

所信表明の概要

3月定例町議会の冒頭、佐瀬町長は61年度に向けての施政方針を述べましたが、その概要は次のとおりです。

◇大総工業団地の造成

将来の横芝町発展の根幹となる工業団地計画は大総地区開発の一環として、民間活力を導入し



22・6割の増であり、町総予算額の17・2割を占めております。

主な事業としては、補助事業である坂田遠山線の道路改良、舗装新設、新青東線の道路改良

◇産業基盤の整備(農業)

いよいよ本年度から、180町歩に及ぶ屋形地域のほ場整備事業が着手されます。

その他、継続事業として農村総合整備モデル事業を始めとして、県営の古川地区かんがい排水事業、屋形地区湛水防除事業、

◇その他

財政の効率的運用により、行政全般にわたって調和のとれた町づくりを進めます。

◇坂田池周辺の公園整備

由緒ある坂田城址、梅林、池を中心とした町民の「いこいの場」としての総合公園整備計画は、目下都市計画の中で検討中ですが、その一部となる池周辺の整備が水資源開発公園により、いよいよ今秋からスタートします。これに伴い町では、隣接地との関連について、地権者の方に協力を求めていくことになりました。

◇生活環境の整備(道路)

本年度の土木関係予算は四億六千六百八十二万円、前年度比

で、積極的にそのとりまとめが進められております。

に伴う用地買収、昨年度よりの継続事業であります鳥喰新田線の歩道整備事業、また農村総合整備モデル事業として実施しております小堤、木戸台線の集落道の整備等があります。その他、単独事業として道路舗装の新設、改良、補修、道路排水整備を重点的に進めてまいります。

◇防災行政無線の設置

老朽化した有線放送を無線放送に切り換えるため、戸別受信機の導入に一億一千万円を計上しました。

◇教育施設の充実

横芝小学校体育館の床の改修工事をはじめ、教育施設の充実に力を入れます。

削除し、新設した南川岸、町原、新島の各集会所を条例に加えました。

■共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
新設した牛熊共同利用施設を本条例に加えました。

■昭和60年度町一般会計補正予算の議定
町税・地方交付税等を主な財源に、老人保健特別会計への繰出金の増額等所要の更正を行い、一千八百三十五万二千円を追加予算総額は二十六億八千六百一十二万二千円となりました。

■昭和60年度町国民健康保険特別会計補正予算の議定
国庫支出金を主な財源に、多額の不足が見込まれる一般被保険者療養給付費に四千八百五十四万九千円を追加し、予算総額は七億四千八百五十万五千円となりました。

■昭和60年度町老人保健特別会計補正予算の議定
一般会計からの繰入金等を財源に、多額の不足が見込まれる医療給付費に二千七百八十九万八千円を追加し、予算総額は三億九千五百五十二万八千円とな

りました。
■昭和61年度町一般会計予算の議定
61年度当初の歳入歳出予算総額は、二十七億一千七百万円となり対前年度比10・8割、二億五千六百万円の増となりました。歳入では、町税が前年度の実績を考慮して8.6割の伸び、地方交付税は3.9割、国庫支出金については国の補助率引き下げに伴う一部減額はありますが、道路事業費の伸びを見込み5.3割の増となります。その他、繰入金において公園用地購入費に五千万

円、町債については、国の補助率引き下げに伴う財源補てん、防災行政無線の設置費等に一億八百六十万円を計上しました。歳出については、道路整備、農業基盤整備、消防防災対策等生活環境整備に重点を置いて予算編成をしました。

■昭和61年度町国民健康保険特別会計予算の議定
予算規模は七億六千七百六十七万二千円となり、対前年度比17・4割、一億一千三百九十九万一千円の増となりました。予算の主な内訳は、国庫支出

金の削減補てんに支払準備基金より繰入れ、保険給付費及び老人保健拠出金の漸増分に充てる形となりました。

■昭和61年度町老人保健特別会計予算の議定
過去3年間の実績に基き、予算総額は四億二千五百五十三万六千円となりました。対前年度比では17・1割、六千二百二十八万七千円の増となりました。(61年度の予算概要は、4頁5ページに紹介しました)